



牧之原市消防団 新入団員募集！

牧之原市消防団は、現在447人で活動しています。市民の安全安心のため、地域防災の中核を担っています。

「消防団Q&A」

Q 消防団はどんなことをするの？

A 消火活動、風水害対応、花火大会警備、防災訓練などの地域活動のほか、さまざまな行事に参加します。

Q 消防団に入るためには？

A 市内に居住、勤務、在学する人で、年齢が18歳以上なら、誰

でも入ることができます。

Q 仕事で忙しい場合は？

A もちろん仕事や学業を優先してください。団員は、仕事や学業と両立し、家庭の協力を得ながら、空いた時間で活動しています。

Q 消防団はボランティアなの？

A 消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。活動に必要な資機材は無償で貸与され、活動年数に応じた退職報奨金が支給されます。公務災害補償など福利厚生も充実しています。

Q 消防団に入って良かったことは？



出初め式での放水(今年の様子)



あおぞら保育園での花火教室

A 地域や仲間とのつながりができます。学生時代の同級生や先輩・後輩と再会したり、消防団を通じて新しい仲間ができていきます。

女性消防隊

牧之原市消防団女性消防隊を知っていますか。

女性消防隊は、火災現場へ向かう男性消防団員とは違い、女性ならではの視点から地域に貢献する活動をしています。女性消防隊では、新入団員を随時募集しています。ぜひ入隊して、私たちと一緒に活動してみませんか。

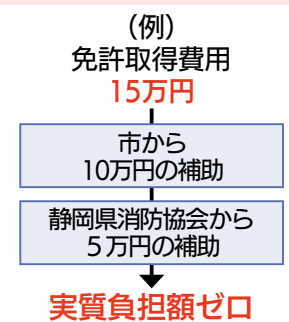
「具体的な活動例」

- 応急手当普及員の資格を取得し、地域で応急救護普及活動を実施
- 保育園、認定こども園をまわり、子どもたちへ花火の安全な遊び方を教える花火教室を実施
- 全国女性消防団員活性化大会への参加
- 辞令交付式や出初め式など、消防団式典への参加
- その他、夜警巡視など啓発活動や広報活動を実施

準中型自動車運転免許の取得費用を補助します

平成29年の法律改正により、普通免許で運転可能な車両総重量が3・5トンに変更されました。そのため、法改正後に取得した普通免許では、市消防団で所有する3・5トン以上の消防車両を運転することができなくなりました。そこで市では、消防団員を対象として、準中型自動車運転免許取得費用の補助制度を創設し、運用しています。その他、静岡県消防協会の補助制度も併せて利用できます。

準中型自動車運転免許取得事業費補助制度



準中型自動車運転免許

平成29年3月12日に新たに施行された、「普通免許」と「中型免許」の間に当たる新しい運転免許の種類。この免許を取得することで、車両総重量7・5トン未満、最大積載量4・5トン未満の車両を運転することができます。

消防団からのお知らせ

①災害情報テレフォンガイド

市内で発生した火災などによる消防署の出動情報を入手できます。

☎054(204)0119

※通話料金が発生します。※一部の電話では利用できない場合があります。

②まきのはらTeaメール・LINE公式アカウント

建物・山林火災情報については、メールとLINEで配信しています。

▼まきのはらTeaメール

左のアドレスを直接入力するか、下記二次元コードを読み取り、空メールを送って登録してください。

✉bousai.makinohara-city@aiden2.ktaiwork.jp

▼LINE公式アカウント

(アカウント名「牧之原市」ホーム画面で「牧之原市」と検索するか、下記二次元コードを読み取り、友だち登録してください。



まきのはらTeaメール

LINE公式アカウント

③夜警巡視にご協力を

消防団では、夜警巡視を12月から2月末まで実施し、火災の発生予防および早期発見に取り組んでいます。夜間に警鐘を鳴らした消防車両で巡回しますので、ご理解とご協力をお願いします。巡視期間や時間帯は、地域により異なります。

④新春出初め式

令和7年牧之原市消防団出初め式を執り行います。1年の無火災・無災害を祈願します。また、日ごろの訓練の成果を発揮する消防操法を披露します。

どなたでも観覧いただけます。ぜひお越しください。

日時 1月5日(日) 午後1時～(予定)
場所 相良中学校

メッセージ

第1分団から

(静波・川崎区)

おお い しょう た 大井 翔太 分団長



私たち第1分団は、静波・川崎地区を管轄しており、54人で「自らの地域は、自ら守る」を胸に消防団活動を行っております。最近では火災だけでなく、大雨災害などが記憶に残っており、消防団が必要とされることが多くなっていると感じています。市民の生命財産を守るため、私たちが生まれ育った地域を守っていきませんか。

第6分団新入団員から

(中里、白井、神寄、西萩間、東萩間区)

ふじ の ゆう すけ 藤野 佑亮 団員(中里区)



同じ地区の先輩に誘われたことがきっかけで入団しました。器具の使用方法や名前など、覚えることばかりで大変ですが、分団長をはじめ、先輩団員の方々が丁寧に教えてくれます。12月から夜警巡視も始まりますので、消防団員として責任を持ち、地域に貢献できるよう一生懸命活動していきます。

1月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみてもいいのですか。

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～12：00
13：00～16：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。
弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分に対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
なお、市内在住者のみ事前予約が可能です。

期日 ①1月15日(木)・②29日(木)
時間 10：00～12：00
13：00～15：00
会場 市民相談センター
予約 下記期間に電話で受け付け
①12月19日(木)～1月14日(木)
②1月16日(木)～1月28日(木)
☎市民相談センター ☎230088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 1月8日(木)・22日(木)
時間 9：00～11：30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9：00～17：00
☎ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9：15～16：00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎230083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。
期日 1月15日(木)
時間 13：30～15：30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎0547376575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 1月8日(木)・22日(木)
時間 10：00～12：00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎230088

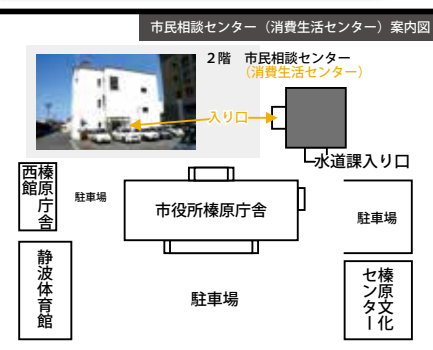
介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
＊祝日を除く。
時間 9：00～17：00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎230076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 1月17日(金)
時間 13：30～16：00
会場 相良庁舎
☎地域包括支援センターさがら ☎31900



＊職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



消防団協力事業所制度を知っていますか

市では、牧之原市消防団に積極的に協力している事業所や団体に対して、「消防団協力事業所表示証」を交付しています。

消防団協力事業所になるには

次の要件を1つ以上満たすことで、協力事業所になることができます。
▼従業員が消防団員として、1人以上入団している。
▼従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
▼災害時などに事業所の資機材などを消防団に提供するなど協力をしている。
▼事業所に機能別分団などを設置している。
▼その他、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。
※申請時に消防関係法令遵守状況について消防署の立入検査あり(2年ごとに更新が必要)。

消防団協力事業所になると

「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例(消防団応援条例)」により、消防団活動に協力する事業所は、事業税

の軽減措置を受けることができます。

控除内容

各事業年度の事業税の2分の1に相当する額を控除(100万円を限度)※ただし、平成28年3月31日以前に開始した事業年度に係る法人の事業税と平成27年までの所得に対して課税される個人の事業税の控除限度額は10万円になります。

対象

次の要件を満たす、知事の認定を受けた法人(資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人または出資金の額が1億円を超える特別法人に限る)または個人
(1) 県内に事業所などを有し、かつ当該事業所などの全てが県内市町の「消防団協力事業所表示制度」の認定を受けていること。
(2) 県内の事業所などにおける使用人などのうち、消防団員が1人以上(出資金の額が1億円を超える特別法人にあつては3人以上)いること。
(3) 消防団活動に配慮した規程(就業規則など)を整備していること。
※出資金が1億円を超える特別法人は、地方税法に規定する特別法人であつて、平成28年4月1日以後に事業年度を開始する事業税から対象になります。

■牧之原市消防団の活動に協力している消防団協力事業所

事業所名	所在地
セコム株式会社榛原営業所	牧之原市静波70番地9 第5 YAMAMOTOビル
株式会社ハイナン	牧之原市静波121番地
有限会社一成	牧之原市静波2666番地
有限会社榛原クリーンサービス	牧之原市細江1224番地1
株式会社木村組	牧之原市細江1563番地
株式会社大石工業	牧之原市細江4386番地2
有限会社大石建材	牧之原市坂部2919番地1
水野建設工業株式会社	牧之原市東萩間2918番地2
有限会社木下組	牧之原市勝田1258番地
株式会社明建	牧之原市女神21番地2
有限会社Y K電気	牧之原市大寄201番地1
相良建設株式会社	牧之原市大江33番地2
株式会社クオバン	牧之原市大江598番地3
本目商事株式会社	牧之原市地頭方935番地9
松林鉄工所株式会社	牧之原市新庄1108番地2
株式会社鈴木土建	牧之原市堀野新田161番地
東遠ガス溶材株式会社	吉田町片岡2206番地の1
株式会社名波土建	牧之原市須々木273番地6
株式会社大浜中村組	掛川市浜野1385番地3
SOLA Design株式会社	牧之原市坂部4453番地1
三栄メカテック株式会社	牧之原市菅ヶ谷676番地1
タクミ企画株式会社	御前崎市比木4267番地1
株式会社小栗農園	牧之原市地頭方2124番地